

柏ふるさと公園及びウェルネス柏駐車場運営事業者募集に関する質疑への回答

No.	資料名等	頁数	大項目	中項目	質疑内容	質疑回答
1	01募集要項	P2	2 公募物件	(3)利益の還元	「年間売上800万円超」の算定に含める売上の範囲について、無料認証前の利用金額、不正対策金、過入金などの扱いを含め、具体的に定義を教えてください。	売上は、許可あるいは貸付をした土地で得た収入になります。ただし、頂いたご提示内容の中にある「無料認証前の利用金額」については、収入として計上されないため、売上には該当しません。